

集中改革プラン取組状況

大区分	中区分	小区分	詳細	平成18年度までの取組	平成19年度取組	平成20年度取組
1. 行政の担うべき役割の重点化	(1) 民間委託並びに指定管理制度の導入の推進	① 道路の維持管理業務の民間委託	除雪事業の完全民間委託の検討	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度より除雪事業を委託 平成18年度は、除雪延長77.9Kmの内直営分は32.5Km、委託した延長は全体の58%になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 除雪車1台を直営から委託にする 	
			町道の維持管理業務について指定管理者制度の導入検討			
		② 保育所調理及び給食センターの管理運営	保育所園児の給食を給食センターで行なう給食センターの民間委託について検討	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より保育所給食センターで調理を実施 初年度の保育所給食を軌道に乗せることに傾注し民間委託の検討までは至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・幼稚園・保育所の給食提供 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・幼稚園・保育所の給食の提供
		③ 公の施設の指定管理者制度の導入	公の施設に指定管理者制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 最上町ウエルネスプラザ 最上町高齢者福祉センター 最上町地域間交流施設 	<ul style="list-style-type: none"> 最上町ウエルネスプラザ 最上町高齢者福祉センター 最上町地域間交流施設 前森高原活性化施設 せんしん館 ふれあいの里 児童公園 農村公園 	<ul style="list-style-type: none"> 最上町ウエルネスプラザ 最上町高齢者福祉センター 最上町地域間交流施設 前森高原活性化施設 せんしん館 ふれあいの里 児童公園 農村公園 簡易宿泊施設「りんどう」 老人保健施設「やすらぎ」の検討
				① 自治会・ボランティア活動への支援	適切なパートナーシップを構築し、積極的な協議連携を進めるための新たな行政方針を定める。	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画づくり事業費交付金4地区（豊田、下白川、東法田、堺田） 地域計画実践事業交付金2地区（東法田、堺田） 清掃ボランティアに対するゴミ袋の配布
	(3) 第3セクター等の見直し	① 最上町地域振興公社及び赤倉温泉リフト	(株)最上町地域振興公社	公社取締役会との話し合いを実施	<ul style="list-style-type: none"> 公社取締役会との話し合いを継続 保養センターの動向を注視 	<ul style="list-style-type: none"> 公社に対して町所有の株譲渡申請
			赤倉温泉リフト（株）	役員会で今後の会社運営について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 前森高原施設を含めた指定管理への検討 	<ul style="list-style-type: none"> 会社を解散し指定管理者制度への検討
② 最上町スキー振興会及び最上町土地開発公社		(社)最上町スキー振興会	公益法人制度の改正が行なわれ法人としての活動を継続するか法人格を持たない新たな団体として活動するか検討	<ul style="list-style-type: none"> 6月議会で解散報告 	<ul style="list-style-type: none"> 解散手続き完了後解散 	
		最上町土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> H19.1.4公社理事会で解散承認 解散の手続き 一般会計に15,000千円の寄付 	<ul style="list-style-type: none"> 9月議会で解散議決 残金財産については定款により町へ帰属 		

大区分	中区分	小区分	詳細	平成18年度までの取組	平成19年度取組	平成20年度取組
2.行政ニーズへの迅速かつ的確な可能性とする組織	(1)組織機構等の見直し	組織機構について	個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成経過が簡素化された組織編制	・事務改善委員会において、組織機構の検討	・幼児教育課の設置(19年度) ・職員が減少することによる組織体制の検討	・総務課と政策推進室を統合し総務課とする ・行政ニーズ・政策課題に合った組織機構の見直し
		職制について	個々の職員の責任と権限が明確化された職制の導入や職階別事務分掌や責任・権限の見直し	・事務改善委員会において、係体制を班体制にするのを検討したが現在の係体制で結論		
	(2)施設運営の見直し	西公園体育施設について	西公園体育施設 (維持困難になってきている。代替施設として学校の体育館を活用するなど、運営の見直しを図るために関係団体と協議する。)	・関係団体との協議の前に担当部局で西公園全体の利用拡大につながる事業実施に力を注いだ(ランニング教室、泳教室等)	・他の施設を使用していた事業を西公園で実施した ・利用拡大を図った事業(最上CUP・駅伝大会)	・維持管理の検討
			西公園ナイター設備 (老朽化に伴い、今後同様に管理すること困難、関係機関と協議していく)	・老朽化しているが使えない状態ではない。関係者からは可能な限り使用したいとの意向があった。	・ナイター利用拡大事業としてナイターソフトボール大会を実施	・維持管理の検討
			温水プール (特に冬季間において極めて少ない利用状況であり、実態にあわせた運営の見直しを図る)	・担当部局での利用拡大のために、町外団体等の誘致に努めた。	・近隣プールが廃止になり利用者が年々増加している	・維持管理の検討
		簡易宿泊施設	施設の統廃合も含めて総合的に検討する。	・保養センター「もがみ」の動向を踏まえ、当分の間直営行なう。	・「保養センターもがみ」民間に売却	・公社に対し町が所有する株譲渡の申請 ・指定管理者制度への移行
		前森高原施設	指定管理者制度の導入を図る。	・指定管理者制度の導入 ・指定管理者の選定	・19年度より活性化施設の指定管理者制度導入	
		赤倉温泉スキー場	指定管理者制度の導入を図る。 株式会社の解散検討	・スキー場運営に関する課題の検討を行なう。		・会社を解散し、前森高原施設も含め指定管理者制度の検討
		大堀支所及び産業振興センター	廃止する。	・大堀支所(H18廃止) ・産業振興センター(H17廃止)		
		地区公民館等	向町地区公民館に主事を配置し、富沢・大堀地区公民館は非常勤とする。	・関係する白川端と新田集落の役員と協議をした。	・白川端と新田との協議継続	・大堀地区公民館は大堀地区活性化協議会に移行 ・新田地区は分館としての存続を検討
お湯トピアは、施設の一部を廃止分館とする	・一部を分館として利用			・分館との管理と負担区分の整理		

大区分	中区分	小区分	詳細	平成18年度までの取組	平成19年度取組	平成20年度取組
		幼保一元化、幼少連携について	愛宕保育所ともがみ幼稚園の施設の共用化による幼保一元化	・愛宕保育園ともがみ幼稚園の幼保一元化を図り、あたごこども園を開設 ・赤倉小に幼稚園を併設	・あたごこども園	・あたごこども園施設整備
			遊休施設を民間に開放し、乳幼児及び未満児の民間委託	・みんなの家で学童保育 ・つどいの広場	・みんなの家で学童保育 ・つどいの広場	・「山と川の学校」での学童保育
3.定員管理及び給与の適正化	(1)定員管理の適正化	計画的な職員数の削減	平成17年度210名	・18年度目標 202名 ・18年度実績 201名 (前年比9名減)	・19年度目標 201名 ・19年度実績 200名 (前年比1名減)	・20年度目標194名(22年度184名) ・20年度実績195名 (前年比5名減)
	(2)給与の適正化	給与構造の見直し 給与の適正化	公表しながら職員給与等の適正化を図る。	ラスパイレス指数 92.8 (県町村平均 93.8)	ラスパイレス指数 94.1 (県町村平均 96.0)	・給与実態の公表
	(3)特別職の給与及び報酬等の見直し	特別職の給与及び報酬等の見直し	審議会に諮り、検討	・他町村の支給状況を調査	・議会定数が16名から12名に減	・委員会等の統廃合による報酬の見直しに向けた実態調査
4.人材育成の推進	(1)適切な人事管理体制の確立	人材育成計画と職員研修	専門的かつ高度な行政ニーズに対応できる能力の開発	・人材育成基本計画の策定 ・県市町村職員研修協議会とあわせて研究	・各種研修への職員の派遣	・各種研修への職員の派遣 ・内部研修の強化
		適切な人事評価制度の導入	人事評価制度の導入に向けての研究	・最上町職員の勤務成績の評価に関する規定及び要領を策定	・人材育成と併せて実施の方向で検討	
5.公正の確保と透明性の向上	(1)説明責任と情報公開	会議の公開の推進	審議会等の会議の公開	・次世代育成支援対策行動計画、地域福祉計画等の策定に関しては、一般町民の参加により意見を反映させる	・広報及び公式ホームページの行政情報公開 ・出前講座等による町民への説明の実施	・広報及び公式ホームページの行政情報公開 ・出前講座等による町民への説明の実施
	(2)町民の参画	パブリックコメント制度の活用	町民との協働による開かれた町政を推進するため、パブリックコメント制度の積極的活用	・各課での重要事業の企画立案の過程においてパブリックコメント制度を活用するシステムの確立 ・財政指数等のホームページの公表		・第4次総合計画策定に町民の参画のための方策確立
6.効率的な行政運営	(1)行政運営の合理化	行政評価システムの構築	制度を導入する	・行政評価実施のための準備研究	・事務事業評価の実施 (対象事業数 217事業)	・事務事業評価の実施 ・外部評価の実施(策定委員)
	(2)電子自治体の推進	電子化による行政事務の合理化	各種行政事務の電子化への対応	・後期高齢者保険制度実施に向けてのシステム開発	・戸籍業務の電子化の検討	・戸籍業務の電子化の実施に向け電算検討委員会で検討
7.自主性・自立性の高い財政運営の確保	(1)受益と負担の見直しと財源の確保	使用料の見直し	公平性を確保するため必要に応じ見直す	・保育所バス使用料の見直し検討		
		税等の徴収率の向上	町税滞納整理の強化するとともに、口座振替による徴税事務の効率化	・収納向上委員会を開催し、収納状況の把握と未収金の早期解消にむけて取組を強化 ・口座振替の啓蒙	・早朝、夜間を問わず納税者の時間にあわせて、2人1班体制で徴収している	・山形県地方税徴収対策本部との連携強化による徴収率向上

大区分	中区分	小区分	詳細	平成18年度までの取組	平成19年度取組	平成20年度取組
		遊休町有財産の処分	遊休町有財産の処分による財源の確保	・18年度8筆14,638千円売却	・19年度3筆15,737千円売却	・赤倉スキー場第3駐車場の一部と旧中央公民館跡地を売却 ・野頭冬季分校、赤倉保育所、母子健康センターの取り壊し
	(2)歳出の削減	事務事業の見直し	真に必要な事務事業 緊急性の高い事務事業 の厳選	・予算編成時に事務事業の見直し	・行政評価による事務事業の見直し実施（5事業を廃止）	・行政評価による事務事業の見直し実施
		補助金の整理統合化	類似補助金の整理統合を図るとともに、効果又は成果を重視した補助金に改める	・継続した補助事業でも補助金額の減額 H18減額 6,013千円		・単独補助金の整理統合を図る
		委託事業の見直し	費用と効果の重視	・新庄市との共同斎場を民間に委託「長期継続契約を締結することのできる契約を定める条例」の設定	・公用車のリースにおいて長期契約を実施	・委託事業の存廃の検討
8.時代に即した 幼児及び学校 教育環境の見直し	(1)小学校環境について	小学校の教育環境について	平成21年度を目標に小学校教育環境及び学校規模の適正化の検討	・野頭冬季分校の廃止 ・将来を見据えて、8小学校区での教育懇談会を開くとともに、教育委員協議会でも教育環境についての話し合いを始めた	・通学方法検討委員会において小中学校の通学方法を検討	・小規模小学校の統合に向けより具体的な検討
	(2)幼児保育、幼児教育環境について	幼児保育、幼児教育環境について	平成20年度までに適正配置と指定管理者制度の視野に入れた見直し	幼児教育施設については、将来的に3施設として、子育て支援部分（学童保育、未満児保育）については、民間委託を視野に入れて検討	・あたごこども園改築方針の検討	・小学校統合と併せ統合を検討 ・あたごこども園の改築の実設計
9.公営企業等の 経営の見直し	(1)最上病院及び介護老人保健施設事業について		国の制度改正等を踏まえ少子高齢化社会における将来のあるべき経営の方針の策定	・利用者の立場にたった検討委員会の設置 ・安心して病院にかかれる環境の整備	・薬局の院外処方	・病院改革プランの策定（経営効率化・再編ネットワーク化・経営形態の見直し） ・老人保健施設「やすらぎ」の指定管理者制度の検討
	(2)上下水道事業について	下水道事業	広域で下水道の維持管理を実施しているが民間委託も視野に入れる	・生活排水計画の見直し（公共下水道から町管理の合併浄化槽へ転換）		
		水道事業	地元業者での日常管理ができるように育成に努める	・最上町指定給排水装置工事事業者協議会に将来の方向を説明 ・指針者36名、徴収者29名の委託体制を5名程度に減じ携帯指針端末を導入し、委託料の削減を図る	・協議会への受け入れ体制及び技術指導	・検針業務を指定店に委託

大区分	中区分	小区分	詳細	平成18年度までの取組	平成19年度取組	平成20年度取組
		業務体制について	多面性を持ち、かつ即応力のある体制づくりと効率的な運営	・収納、管理、建設部門をそれぞれの担当制として専門的な業務の編成	・水道料未収金の減少	
10. 広域事業等の見直し	(1) 広域事業について		分担金が年々上昇傾向にあることから、組合事務の合理化、事業の見直し等を要請する	・消防支所体制の検討	・消防体制及び救急体制の検討	・最上の将来像検討会での具体的方向性の検討 ・消防体制検討連絡調整会議で具体的方向性を検討
	(2) 法令外負担金について		各種団体に対する負担金について、精査、見直し	・法令外負担の検討委員会（予算編成時）において毎年事業の目的、負担金の検討を行い負担金の減額を行っている	・法令外負担金の見直し検討	・法令外負担金の見直し検討

大区分	中区分	小区分	詳細	平成21年度の取組
1. 行政の担うべき役割の重点化	(1) 民間委託並びに指定管理制度の導入の推進	道路の維持管理業務の民間委託	除雪事業の完全民間委託の検討	・委託率64.8%で実施
			町道の維持管理業務について指定管理者制度の導入検討	
		保育所調理及び給食センターの管理運営	保育所園児の給食を給食センターで行なう給食センターの民間委託について検討	
		公の施設の指定管理者制度の導入	公の施設に指定管理者制度の導入	
	(2) 地域協働の推進	自治会・ボランティア活動への支援	適切なパートナーシップを構築し、積極的な協議連携を進めるための新たな行政方針を定める。	・地域づくり活性化プラン事業（40集落）
				・地域づくり支援活性化事業（10集落）
	(3) 第3セクター等 の見直し	最上町地域振興公社及び赤倉温泉リフト	(株)最上町地域振興公社	・町所有株を一部民間に譲渡
			赤倉温泉リフト(株)	
		最上町スキー振興会及び最上町土地開発公社	(社)最上町スキー振興会	
			最上町土地開発公社	

大区分	中区分	小区分	詳細	平成21年度の取組
2.行政ニーズへの迅速かつ的確な可能性とする組織	(1)組織機構等の見直し	組織機構について	個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成経過が簡素化された組織編制	
		職制について	個々の職員の責任と権限が明確化された職制の導入や職階別事務分掌や責任・権限の見直し	
	(2)施設運営の見直し	西公園体育施設について	西公園体育施設 (維持困難になってきている。代替施設として学校の体育館を活用するなど、運営の見直しを図るために関係団体と協議する。)	・維持管理の検討
			西公園ナイター設備 (老朽化に伴い、今後同様に管理すること困難、関係機関と協議していく)	・維持管理の検討
			温水プール (特に冬季間において極めて少ない利用状況であり、実態にあわせた運営の見直しを図る)	・維持管理の検討
		簡易宿泊施設	施設の統廃合も含めて総合的に検討する。	
		前森高原施設	指定管理者制度の導入を図る。	
		赤倉温泉スキー場	指定管理者制度の導入を図る。 株式会社の解散検討	
		大堀支所及び産業振興センター	廃止する。	
		地区公民館等	向町地区公民館に主事を配置し、富沢・大堀地区公民館は非常勤とする。 お湯トピアは、施設の一部を廃止分館とする	・新田地区は分館に移行

大区分	中区分	小区分	詳細	21年度の取組
		幼保一元化、幼少連携について	愛宕保育所ともがみ幼稚園の施設の共用化による幼保一元化	・あたごこども園と子育て支援及び学童保育を行なう「すこやかプラザ」として整備
			遊休施設を民間に開放し、乳幼児及び未満児の民間委託	・みんなの家で実施していた学童保育、つどいの広場を「すこやか」プラザで実施
3. 定員管理及び給与の適正化	(1) 定員管理の適正化	計画的な職員数の削減	平成17年度210名	・21年度実績188名（前年度比7名減）
	(2) 給与の適正化	給与構造の見直し 給与の適正化	公表しながら職員給与等の適正化を図る。	公表しながら職員給与等の適正化を図る。
	(3) 特別職の給与及び報酬等の見直し	特別職の給与及び報酬等の見直し	審議会に諮り、検討	
4. 人材育成の推進	(1) 適切な人事管理体制の確立	人材育成計画と職員研修	専門的かつ高度な行政ニーズに対応できる能力の開発	・各種研修への職員の派遣 ・若手職員の重点研修
		適切な人事評価制度の導入	人事評価制度の導入に向けての研究	
5. 公正の確保と透明性の向上	(1) 説明責任と情報公開	会議の公開の推進	審議会等の会議の公開	・広報及び公式ホームページの行政情報公開
	(2) 町民の参画	パブリックコメント制度の活用	町民との協働による開かれた町政を推進するため、パブリックコメント制度の積極的活用	・第3次総合計画の総括のため町民会議を立ち上げ、9回の委員会を開催
6. 効率的な行政運営	(1) 行政運営の合理化	行政評価システムの構築	制度を導入する	・事務事業評価の実施
	(2) 電子自治体の推進	電子化による行政事務の合理化	各種行政事務の電子化への対応	・総合行政情報システムの構築 ・財務会計システムの更新
7. 自主性・自立性の高い財政運営の確保	(1) 受益と負担の見直しと財源の確保	使用料の見直し	公平性を確保するため必要に応じ見直す	
		税等の徴収率の向上	町税滞納整理の強化するとともに、口座振替による徴税事務の効率化	

大区分	中区分	小区分	詳細	21年度の取組
		遊休町有財産の処分	遊休町有財産の処分による財源の確保	
	(2)歳出の削減	事務事業の見直し	真に必要な事務事業 緊急性の高い事務事業 の厳選	・行政評価による事務事業の 見直しを実施
		補助金の整理統合化	類似補助金の整理統合 を図るとともに、効果 又は成果を重視した補 助金に改める	
		委託事業の見直し	費用と効果の重視	
8.時代に即した 幼児及び学校 教育環境の見 直し	(1)小学校環境に ついて	小学校の教育環境に ついて	平成21年度を目標に小 学校教育環境及び学校 規模の適正化の検討	・平成23年度に瀬見小学校を 大堀小学校に統合、平成24 年度に満沢小学校を向町小 学校校に統合することを決 定する。
	(2)幼児保育、幼 児教育環境に ついて	幼児保育、幼児教育 環境について	平成20年度までに適正 配置と指定管理者制度 の視野に入れた見直し	前記、幼保一元化、幼少連携 による。
9.公営企業等の 経営の見直し	(1)最上病院及び 介護老人保健 施設事業につ いて		国の制度改正等を踏ま え少子高齢化社会にお ける将来のあるべき経 営の方針の策定	
	(2)上下水道事業 について	下水道事業	広域で下水道の維持管 理を実施しているが民 間委託も視野に入れる	
		水道事業	地元業者での日常管理 ができるように育成に 努める	

大区分	中区分	小区分	詳細	平成21年度の取組
		業務体制について	多面性を持ち、かつ即応力のある体制づくりと効率的な運営	
10. 広域事業等の見直し	(1) 広域事業について		分担金が年々上昇傾向にあることから、組合事務の合理化、事業の見直し等を要請する	<ul style="list-style-type: none"> ・最上広域連携推進協議会を発足 ・消防体制を8署体制から6署体制に移行
	(2) 法令外負担金について		各種団体に対する負担金について、精査、見直し	